

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

一般事務事業 経常事務事業 **建設事務事業**

第5次行政改革大綱第1次アクションプランとの関連
 有
 無

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	シンボリックな景観の整備事業							
1-2 担当	部	経済建設部	課 又は施設	都市計画課	係	計画建築係	評価票作成者	都市計画課長補佐 酒井秋光
1-3 総合計画における施策の体系	節	生活環境 「安全・安心で、うるおいのあるまちづくり」			基本施策	景観づくり	コード	1 2 4
	項				単位施策(中)	特徴的景観の整備	コード	1 2 4 2
		水と緑の環境づくり			単位施策(小)	シンボリックな景観の整備	コード	1 2 4 2 1
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	拠点地区(花き市場、市役所、前後駅前)における個性的で洗練された景観をもった街並みの整備。3地区。	意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)	特徴的な景観をもった道路や町並みを形成する。				
1-5 事務事業の内容	景観整備計画を策定し、建築物等に関する規制や誘導を図ると共に併せて特徴的な道路整備等を行う。							

2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	平成18年度	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み 事例研究・関係知識の習得。都市拠点地区として、第2次都市マスタープランにおいて整備方針を確立した。	社会状況等の事務事業がおかれる環境把握 改正中心市街地活性化法などまちづくり3法の施行により、中心市街地の見直しによる活性化が叫ばれている。	市民ニーズの認識 高齢者や障害者を含め人にやさしい(ユニバーサルデザイン)都市施設の再整備を進める。
	平成19年度			
	平成20年度			
	平成21年度			
	平成22年度			
	平成23年度			
	平成24年度			
	平成25年度			
	平成26年度			
	平成27年度			

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名	前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明
	3地区における計画と道路等の整備率(%)	30(%)	70(%)	事業全体の整備計画の進捗率を50%、道路等の整備率を50%とし、それぞれの率の合計を目標値とする。

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)	活動実績 a(%)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	直接事業費 b(千円)	5									
	人件費 c(千円)	0									
	合計コスト d(b+c)(千円)	270									
	単位コスト d/a(千円)	1%当たり54	当たり								

アウトプット実績(活動数値)の補足説明 →

整備計画進捗率をの各年ごとの進捗率に割り振り、道路等の整備率を各年ごとの進捗率に割り振ったものの合計を活動実績の率とする。人件費は、職員1人当たりの年間平均賃金に年間事務量の割合を乗じて算出した。(4%×6,702円)

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
2 - 4 成果指標に対応する実績と達成度の推移	指標対応実績(単位)	5(%)									
	後期目標値に対する達成度(%)	7.1(%)									

3 事務事業の自己評価結果

3 - 1 評価結果(アウトカム自己分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	単年度担当課評価	A									

4段階評価結果
 A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
 B : 事務事業の実施手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
 C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
 D : 事務事業の廃止が相当

判断の基準
 必要性(必要な事務事業であるか)
 公共性(公が実施する意味があるか)
 妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
 効率性(結果に至る活動に無駄はないか)
 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3 - 2 評価の内容		今後の環境変化を踏まえた課題認識	次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
	平成18年度	関係市民等の理解・協力が不可欠である。	中心市街地活性化法に基づく市町村基本計画策定等、他課の協力を必要とする場合を考慮し検討への働きかけを行う。	第2次都市マスタープランの整備方針と関連付けることにより事業の取組ができるようになった。
	平成19年度			
	平成20年度			
	平成21年度			
	平成22年度			
	平成23年度			
	平成24年度			
	平成25年度			
	平成26年度			
	平成27年度			

4 事務事業の総合評価結果

4 - 1 総合評価の結果		結果	審査会による改善方向の指示
	平成18年度	A	継続して事業を進めること。
	平成19年度		
	平成20年度		
	平成21年度		
	平成22年度		
	平成23年度		
	平成24年度		
	平成25年度		
	平成26年度		
	平成27年度		